

八ヶ岳の豊かな自然と人が調和する 環境先進都市

茅野市環境基本計画

概 要 版

平成13年3月
茅 野 市

はじめに



環境の世紀と言われる21世紀を迎え、ここに、「茅野市環境基本計画」を策定しました。将来の茅野市の望ましい姿を「八ヶ岳の豊かな自然と人が調和する環境先進都市」として、それを達成するための目標と指針を示し、先進的な取り組みを行っていく決意を示しました。

私たちの茅野市は、広大な森林や豊富な地下水・湧水など八ヶ岳の豊かな自然に恵まれ、縄文文化以来の長い歴史を築き上げてきました。

しかしながら、豊かな物に支えられた私たちの生活は、河川を汚したり、ごみを増加させたり、人間本位の宅地化や開発は身近な自然を減少させてしまいました。また、そうした生活やそれを支えるためのエネルギーの大量消費は、オゾン層の破壊や温暖化など、地球の環境にも悪い影響を与えています。

私たちは、豊かな生活を追求し、将来の世代が使うはずの環境をも損なおうとした20世紀を反省するとともに、21世紀を迎えるに当たって、従来からの利便性の追求を見直し、「簡素な生活」を心がけ、「美しい環境」を維持し、再生することが必要です。

計画の策定に当たって、市民の皆さんにはアンケートへ協力していただいたり、策定委員会の委員となっていただくなど、計画づくりに参加していただきました。また、いろいろな分野で活躍されている方々や専門的な知識をお持ちの先生方から幅広くご意見をいただき計画を策定することができました。

私たちは、この計画に掲げた「八ヶ岳の豊かな自然と人が調和する環境先進都市」をめざし、一人ひとりができることから取り組んでいかなければなりません。この計画の中に、私たちの日常生活や事業活動などいろいろな場面で取り組むことができる指針を示しました。一つでも多くの指針を実行し、私たちの子孫がよりよい環境の下で生活できるよう、共に歩んでいきたいと思います。

平成13年3月

茅野市長 矢崎 和 広

目 次

はじめに

第1章 環境基本計画とは	1
第2章 環境のあらまし	2
第3章 計画の目標	4
第4章 目標達成に向けて	5
第5章 エリアごとの取り組み	18
第6章 事業ごとの行動の指針	19
第7章 計画の推進にあたって	21

この冊子は、環境基本計画の主な内容を抜粋したものです。

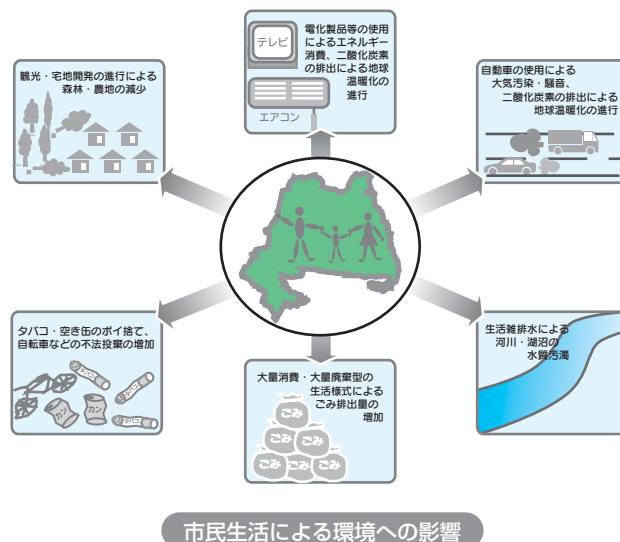
第1章 環境基本計画とは

1 計画策定の背景

現在、工場や特定の施設からの排煙、排水などによる公害のほか、日常の市民生活やあらゆる事業活動が環境に影響を及ぼしていること（ごみの排出、家庭雑排水による水質汚濁、エネルギーの大量消費など）が問題となっています。これらの問題は、地球温暖化のように地球規模の空間的広がりを持つこと、環境ホルモンのように次世代まで影響を及ぼす時間的広がりを持つことが特徴となっています。

本市においても、人口の増加や大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に支えられた生活が、エネルギー消費量やごみ排出量の増加など、環境へ大きな影響を及ぼしています。また、観光開発や宅地開発による森林や農地の減少、河川改修やほ場整備などによる身近な自然の減少なども環境に影響を及ぼしています。

環境問題を解決するには、法律や条例による規制とともに、市民一人ひとりの意識の変革による生活様式の改善や環境に配慮した事業活動を行うなど、すべての人が一体となって環境へ及ぼす影響を少なくする取り組みを行う必要があります。



2 計画策定の目的

この計画は、目標年次におけるめざす環境都市像を実現し、前世代から引き継いだ良好な環境を保全して、次世代に継承することを目的としています。

そこで、まず本市の環境の現状や特性、課題を明らかにし、課題を解決するための取り組みと、私たちの日常生活や通常の事業活動をする場合の行動の指針を示し、総合的かつ計画的に取り組むことが必要です。

そして、市はもちろんのこと市民のみなさん、事業を行っている方、別荘を利用したり、長期の宿泊をされる方（この計画では「滞在者」といいます。）など、すべての人が協力し、取り組む必要があります。

3 計画の位置づけ

この計画は、茅野市環境にやさしいまちづくり条例第7条の規定に基づき、第3次茅野市総合計画に即して策定した、環境の保全等に関する市の基本となる計画です。

今後、市が策定する各種計画は、この計画を基本とするとともに、環境の保全等に関する施策や環境に影響を及ぼすおそれのある施策は、この計画との整合を図り実施します。

4 計画の期間

この計画は、2001年（平成13年）から2015年（平成27年）を計画期間とします。また、社会情勢の変化や計画の進行状況により、必要が生じた場合は随時見直すこととします。

5 計画の対象範囲

この計画が対象とする環境は、自然環境（動植物、森林、河川・湖沼・湧水など）、生活環境（公害、ダイオキシン類、地域活動など）、快適環境（公園・街路樹、親水空間、景観など）と地球環境（地球温暖化、酸性雨、資源など）とします。



国宝 土偶（縄文のビーナス）

第2章 環境のあらまし

1 市の取り組み

特 性

- 市民・民間と市が一体となった「パートナーシップによるまちづくり」
- 資源物の9種類16品目の分別収集、「美サイクル茅野」の活動支援や山小屋の水質浄化対策などの先進的な環境施策

2 環境ごとの特性と課題

自然環境

特 性

- 晴天日の多さ、冬季の厳寒など内陸性の気候
- 山岳地・山麓・里山・段丘・平坦地など多様な地形、そこに育まれた多様な動植物
- 広大な森林と地下水・湧水などの豊かな水環境

課 題

- ◆ 森林などの豊かな自然の保全
- ◆ 環境に配慮した開発など、生き物との共生
- ◆ 豊富で良質な地下水・湧水の保全



パートナーシップのまちづくり推進会議

生活環境

特 性

- 人口・世帯数の増加、高齢化・少子化の進行
- 下水道整備、山小屋の合併処理浄化槽設置など、水質浄化への取り組み
- ハケ岳山麓、蓼科高原、車山高原など、観光地として発展
- 資源物の9種類16品目の分別収集、古紙リサイクルネットワークの確立、「美サイクルプラザ」など先進的なリサイクル・リユース活動



手入れが必要な森林

課 題

- ◆ 環境への意識の向上、生活様式の見直し
- ◆ 家庭雑排水処理、ごみ問題など、観光地における環境への配慮
- ◆ 様々な公益的機能を持つ森林・農地の保全
- ◆ 騒音・水質汚濁などの公害の抑制
- ◆ ダイオキシン類などの環境ホルモン、電磁波、光害など、新たな環境問題への対応
- ◆ 縄文時代から続く伝統文化の保存・継承
- ◆ すべての主体が連携したパートナーシップによるまちづくり



共同水場（湯川）の利用風景

快適環境

特 性

- 21カ所の都市計画公園や街路樹など、市街地の緑化
- 親水施設や石積み用水路など、市街地の親水空間
- 山岳、森林、河川などの雄大な自然景観、遺跡・農村景観など重厚な歴史文化景観

課 題

- ◆ 公園の整備、街路樹整備路線の拡大など、市街地の緑の復元
- ◆ 湧水・共同水場などの親水空間の保全、こどもが安全に遊べる親水空間の創出
- ◆ 景観形成基本計画に基づくハケ岳の眺望と調和した景観の形成

地球環境

特 性

- 生活様式の変化などによる地球環境へ及ぼす影響
- 市域の4分の3を占める森林は、二酸化炭素の吸収により地球温暖化の抑制に貢献

課 題

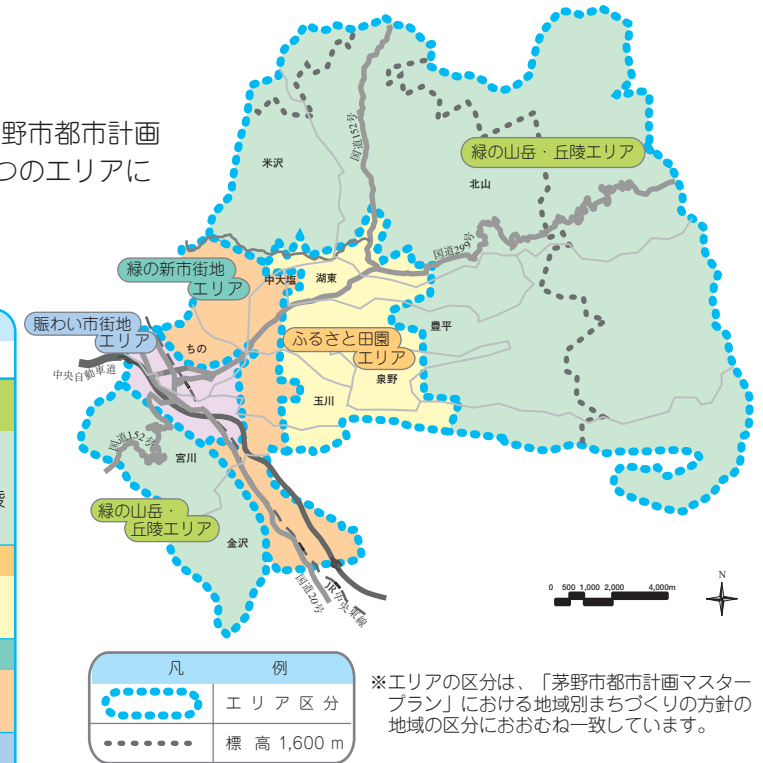
- ◆ 生活様式の改善、省エネルギーへの取り組みや緑化の推進など地球環境へ及ぼす影響の低減
- ◆ エネルギーの効率的利用の促進

3 エリアごとの特性と課題

本市の自然地形・土地利用形態などの特性や、茅野市都市計画マスタープランの地域別構想との関連から市内を4つのエリアに区分し、環境の特性や課題を抽出します。

エリア区分の概要

エリア区分	
位置・土地利用状況など	
緑の山岳・丘陵エリア	高山・亜高山帯の森林地域及びリゾート地が広がる山麓地域 市域の北部から東部及び南西部に位置し、そのほとんどがハケ岳など急峻な山岳地域や森林地域からなっています。おおむね標高1,600m以上の高山・亜高山帯の森林地域とリゾート地が広がる丘陵地域に大きく分かれます。
ふるさと田園エリア	田園景観が広がる農村集落地域 市域の中央部に位置し、市街地とリゾート地との間に挟まれた、農村集落が中心となった地域です。
緑の新市街地エリア	農地の中の新興住宅地、商・工業地域 市街地の周辺に広がり、農地の中に新興住宅地や工業団地など新たな商業地が増加している地域です。
賑わい市街地エリア	中心市街地及び周辺市街地域 JR茅野駅周辺の中心市街地とその周辺を中心とした地域です。商業地、住宅地が大半を占め、都市的な利用が進められている地域です。



※エリアの区分は、「茅野市都市計画マスタープラン」における地域別まちづくりの方針の地域の区分におおむね一致しています。

エリア区分図

緑の山岳・丘陵エリア

特 性

ハケ岳中信高原国定公園を中心とするこの地域には、ハケ岳の自然植生、霧ヶ峰の草原など、高山・亜高山帯の貴重な植生が残っています。山麓地帯には、広大な森林が広がり、豊富な湧水・温泉が湧出し、豊かな自然が多く残っています。この特性を利用して、蓼科高原、白樺湖などは全国有数の観光地となっています。西山側は、身近な自然が残る里山がありますが、一部では、住宅団地や別荘団地の開発が行われています。

課 題

- ◆ 自然環境の保全
- ◆ 観光開発の環境へ及ぼす影響
- ◆ 観光地としての景観の形成

ふるさと田園エリア

特 性

ハケ岳から続く山麓に農地が広がり、農地の中に点在するように集落が形成され、大泉山、小泉山といった里山が残っています。また、ハケ岳を背景にした美しい田園景観や、歴史を感じさせる農村集落景観が形成されています。しかし、従事者不足による農地や里山の荒廃は、公益的機能の低下や身近な自然を減少させるばかりでなく、良好な田園景観にも影響を及ぼしています。

課 題

- ◆ 里山の保全
- ◆ 農地の保全、環境へ及ぼす影響の少ない農業の推進
- ◆ 田園・農村集落景観の保全

緑の新市街地エリア

特 性

工業団地の造成や郊外型大型店の進出、宅地開発が進み、人口・世帯数が著しく増加しています。これらに伴う屋外広告物や周囲と調和しない建築物の増加などは、街なみ景観や金沢宿などの歴史的集落景観に影響を及ぼしています。一方、一部が総合公園となっている永明寺山、上川や宮川沿いなど、身近な自然も多く残っています。

課 題

- ◆ 里山・河川の保全
- ◆ 調和のとれた生活空間の確保

賑わい市街地エリア

特 性

JR中央東線のほか中央自動車道、国道20号、国道152号(299号)といった幹線道路が集中し、中心市街地活性化事業や区画整理事業による市街化が進んでいます。これらに伴い、身近な自然環境は減少しているものの、一部の用水路には清らかな流れが残されているところもあります。また、運動公園のジャブジャブ池や石積み用水路などの親水空間、社寺林などの身近な緑も残されています。

課 題

- ◆ 都市型環境問題の解決
- ◆ 親水空間の保全・創出
- ◆ 茅野市らしい市街地景観の形成



第3章 計画の目標

1 めざす環境都市像

市民、事業者、滞在者、市のすべての主体が連携を取りながら行動し、優れた自然環境、生活環境、歴史・文化を次世代へ引き継ぎ、環境へ及ぼす影響の少ない循環型の都市をつくる必要があります。

そこで、目標年次（2015年）における茅野市の望ましい姿（めざす環境都市像）を次のように定めます。

八ヶ岳の豊かな自然と人が調和する 環境先進都市

2 6つの目標

めざす環境都市像を実現するために、「茅野市環境にやさしいまちづくり条例」の理念を踏まえ、その基本方針に沿って、6つの目標を設定します。

Ⅰ.自然の恵みを活かすまち

—自然環境の保全—

良好な自然環境を保全するとともに、減少・消失した自然の復元や環境へ及ぼす影響を少なくすることにより、自然からの恩恵を将来にわたって享受していくことができるまちをめざします。

Ⅳ.環境へ及ぼす影響の少ない

循環型のまち

—省資源・低負荷・循環—

日常生活や事業活動では、リユースやリサイクルなどに取り組み、廃棄物の排出量を抑制することなどにより、環境へ及ぼす影響の少ない循環型のまちをめざします。

Ⅱ.安全で人にやさしいまち

—公害の抑制と生活環境の保全—

大気汚染、水質汚濁、騒音などの公害や、ダイオキシン類などの有害物質の発生を減らし、身近な自然を確保することにより、すべての人に安全でやさしい生活空間を確保することができるまちをめざします。

Ⅴ.地球の環境を支えるまち

—地球環境の保全—

新エネルギーの利用促進や省エネルギーに取り組み、地球環境の保全に貢献できるまちをめざします。

Ⅲ.自然や歴史を活かした快適なまち

—歴史文化の継承と風格ある風土づくり—

環境へ及ぼす影響の少ない伝統的な生活習慣、生活技法、水資源を有効に活用するための用水路網の構築など、先人の知恵を学ぶことにより、風格のある風土や潤いとやすらぎのある快適な環境を創造することができるまちをめざします。

Ⅵ.環境を創造する

パートナーシップのまち

—連携・参加と環境学習—

こどもから大人まで、家庭、学校、職場、地域などあらゆる場面において環境学習の機会をつくり、環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、地域的、広域的な連携とすべての主体が参加することにより、美しい環境を創造することができるまちをめざします。

第4章 目標の達成に向けて

方針……「6つの目標」を達成する上で必要な取り組みの方向を示します。
取り組み……方針に沿った具体的な取り組み内容を示します。
行動の指針……取り組みに対して、市民・事業者・滞在者・市の各主体がそれぞれ行動するにあたって、どのように環境へ配慮するべきかを示した具体的な手引きとなるものです。それぞれの主体は、より具体的な計画を策定するなどして行動することが重要です。

目標達成に向けた枠組み

めざす
環境都市像

八ヶ岳の豊かな自然と人が調和する環境先進都市

6つの目標

I. 自然の恵みを活かすまち
ー 自然環境の保全 ー

II. 安全で人にやさしいまち
ー 公害の抑制と生活環境の保全 ー

III. 自然や歴史を活かした快適なまち
ー 歴史文化の継承と
風格ある風土づくり ー

IV. 環境へ及ぼす影響の少ない
循環型のまち
ー 省資源・低負荷・循環 ー

V. 地球の環境を支えるまち
ー 地球環境の保全 ー

VI. 環境を創造する
パートナーシップのまち
ー 連携・参加と環境学習 ー

15の方針

1. 自然と人が共生する地域生態系の保全
2. 緑の持つ自然環境保全機能の保全と活用
3. 豊富で良質な水資源の保全と活用

4. 健康で安全な生活環境の確保
5. やすらぎのある身近な自然空間の保全

6. 環境へ及ぼす影響の少ない伝統的な生活習慣・技法の伝承
7. 農地の保全と維持管理
8. 風土が醸し出す景観の保全と地域に根ざした文化の伝承

9. 環境へ及ぼす影響の低減
10. 限りある資源の有効利用と循環の確保

11. エネルギーの有効利用
12. 地域から地球環境を支える

13. 広域圏の連携と参加による環境保全
14. 地域圏の連携と参加による環境保全
15. 環境学習の推進

I. 自然の恵みを活かすまち — 自然環境の保全 —

15の方針

1. 自然と人が共生する地域生態系の保全

貴重な生物、多様な生物が生息・生育できる優れた自然や身近な自然を保全します。

取り組み

- 高山・亜高山帯などの保全
- 自然環境調査
- 大規模開発事業の事前調査
- 多自然型工法
- 野生生物との共存
- ビオトープの保全



坪庭

15の方針

2. 緑の持つ自然環境保全機能の保全と活用

森林を保護・育成し、緑が持つ自然環境保全機能を保全し、活用します。

取り組み

- 森林の保護・育成
- 間伐材などの利用促進



森林の下草刈り

15の方針

3. 豊富で良質な水資源の保全と活用

水質汚濁の防止、水循環の促進などにより、水資源を保全し、その有効活用を図ります。

取り組み

- 水源地の安全管理
- 地下水の保全
- 多自然型河川改修
- 堰・用水路の保全
- 用水の有効利用
- 共同水場の維持
- 透水性舗装



大清水湧水（北大塩）

行動の指針

市民

- 市が行う自然環境調査へ情報を提供しましょう。
- ビオトープなどの地域の身近な自然を保全しましょう。
- 里山の保全に協力しましょう。
- 家を建てる時は、できる限り樹木を残しましょう。
- 森林整備体験学習会や森林保護・育成組織に参加しましょう。
- 水源かん養区域の指定に協力しましょう。
- 共同水場の維持管理や生活用水の節水など、水を大切に使いましょう。

事業者

- 市が行う自然環境調査へ情報を提供しましょう。
- 開発を行う場合は、事前に環境影響調査を行い、保全対策をしましょう。また、支障となる樹木の伐採は必要最小限にとどめましょう。
- 里山の開発抑制に協力しましょう。
- 開発をするときは、できる限り樹木を残しましょう。
- 自営水道水源の保全と保守管理に努めましょう。
- 地下水の汚染防止や適正な揚水に努めましょう。
- 道路や歩道、駐車場などを舗装するときは、透水性の舗装にしましょう。

滞在者

- ◆ 別荘を建てる時は、できる限り樹木を残しましょう。
- ◆ 水源かん養区域の指定に協力しましょう。
- ◆ 地下水の汚染防止や適正な揚水に努めましょう。

市

- ▼ 現在の開発計画地をも含め（開発済みの地区は除く）おおむね、標高1,600m以上の高度地域の開発の原則的中止や森林などを減少させる開発を抑制するなど、自然環境を保全する条例の制定を検討します。
- ▼ おおむね10年に一度の自然環境調査を実施します。
- ▼ グリーンベルトや魚道の確保などによる多自然型公共事業を実施します。
- ▼ 野生生物による農作物への被害状況を調査し、その対策を検討します。
- ▼ 市民や市民団体が行う環境の保全活動を支援します。
- ▼ 森林保護・育成組織への情報提供や財政的な支援をします。
- ▼ 開発抑制などにより身近な自然としての里山を保全します。
- ▼ 間伐材保管場所のあっ旋や間伐材利用者への情報提供をします。
- ▼ 水源かん養区域の指定など水資源を保全するための条例の制定を検討します。
- ▼ 水資源総合調査を実施します。

Ⅱ.安全で人にやさしいまち ―公害の抑制と生活環境の保全―

15の方針

4. 健康的で安全な生活環境の確保

公害防止対策の強化や新たな環境問題への対応を進めるとともに、市内産食品の流通拡大や安全な食品を確保します。

取り組み

- 典型7公害の防止
- 公害の監視
- 最新情報の収集・提供
- ダイオキシン類の調査と対策
- 環境ホルモンの対策
- 光害の調査と対策
- 有機農産物の普及



小型焼却炉の撤去

15の方針

5. やすらぎのある身近な自然空間の保全

鎮守の森や河川などの身近な緑と水辺を保全し、誰もが親しめる自然空間を確保します。

取り組み

- 緑地の確保
- 身近な水辺の保全
- 「香り、音の公園」の整備
- バリアフリー・ユニバーサルデザイン
- 生け垣づくり
- 緑のリサイクルシステム
- 鎮守の森などの保護



瀬神社（塩沢）



市役所前の親水空間

行動の指針

市民

- 洗剤は使用する量を少なくするなど、河川の水質汚濁を防止しましょう。
- 下水道への接続や合併処理浄化槽の設置に努めましょう。
- 不要なアイドリングをやめたり、低公害車への乗り換えに努めましょう。
- 小型焼却炉の使用をやめましょう。
- 緑地や街路樹などの維持管理に協力しましょう。
- 計画づくりの段階から公園整備に参加しましょう。
- 生け垣・庭木づくりを進めましょう。

事業者

- 公害防止施設を適正に管理し、環境基準を遵守しましょう。
- 不要なアイドリングをやめたり、低公害車への乗り換えに努めましょう。
- 小型焼却炉の使用をやめ、撤去に努めましょう。
- 屋外照明施設を適切に設置しましょう。
- 有機農産物の生産や、産地直送を充実させましょう。
- 緑地や街路樹などの維持管理に協力しましょう。
- 生け垣などによる事業所の緑化に努めましょう。

滞在者

- ◆ 下水道への接続や合併処理浄化槽の設置とその適正な管理に努めましょう。
- ◆ 不要なアイドリングをやめましょう。
- ◆ 小型焼却炉の使用をやめましょう。

市

- ▼ 河川や湖沼の水質の浄化を進めます。
- ▼ 山小屋への合併処理浄化槽の設置を支援します。
- ▼ 水質や騒音などの公害関係項目の定点測定を継続して行います。
- ▼ 環境情報の収集・提供と各種調査結果などを公表することや、新たな環境問題に対応する調査を検討します。
- ▼ 公共の焼却施設やその周辺のダイオキシン類の測定を継続して行います。
- ▼ 保育園、学校、福祉施設などの公共施設では、環境ホルモンの溶出の少ない安全な食器を使用します。
- ▼ 有機農産物に対する消費者の意識を向上するための啓発を行い、消費拡大の支援をします。
- ▼ 緑地や街路樹などの維持管理を地域との協力により進めます。
- ▼ こどもが安全に遊べる親水空間の整備を検討します。
- ▼ 「香り、音の公園」の整備を市民参加により進めます。
- ▼ 公共施設のバリアフリーやユニバーサルデザインを進めます。
- ▼ 緑のリサイクルシステムを検討します。
- ▼ 鎮守の森や屋敷林、防風林などの保護を支援します。

Ⅲ.自然や歴史を活かした快適なまち

—歴史文化の継承と風格ある風土づくり—

15の方針

6. 環境へ及ぼす影響の少ない伝統的な生活習慣・技法の伝承

環境へ及ぼす影響の少ない伝統的な生活習慣や技法を伝承し、先人の知恵を日常生活に活かします。

取り組み

- 環境にやさしい生活の知恵の啓発
- 伝統的な生活習慣・技法の伝承
- 伝統技能者の登録



泉野のわら細作業所「穴倉」

15の方針

7. 農地の保全と維持管理

洪水の調整など、様々な環境保全機能を持つ農地を保全します。

取り組み

- 担い手農家の育成と農地の利用集積
- 遊休農地の荒廃防止
- 市民農園などの設置
- グリーンツーリズム、農業体験制度



こどもたちの田植え体験

15の方針

8. 風土が醸し出す景観の保全と地域に根ざした文化の伝承

八ヶ岳などの山岳景観や山麓に広がる田園景観など、ふるさとの景観を保全するとともに、縄文時代から続く地域に根ざした文化を伝承します。

取り組み

- 田園景観の保全
- 歴史的・文化的遺産、民俗の保全・伝承
- エコミュージアム計画
- ふるさと景観100選



風除けの松（芹ヶ沢）

行動の指針

市民

- 環境にやさしい生活の知恵の普及に協力しましょう。
- 伝統的技法を伝承する講習会などに参加しましょう。
- 伝統技能者の登録に協力しましょう。
- 市民農園を利用しましょう。
- グリーンツーリズム、農業体験制度に参加・協力しましょう。
- 生け垣をつくったり、周囲と調和した家を建てるなど、田園景観の保全に協力しましょう。
- 歴史的・文化的遺産や民俗・行事などの保全・伝承をしましょう。
- エコミュージアム計画に協力しましょう。
- ふるさと景観100選の選定に協力しましょう。

事業者

- 伝統的技法を伝承する講習会などに参加・協力しましょう。
- 伝統技能を活かした事業活動に努めましょう。
- 農地流動化の促進に協力しましょう。
- 水張りをしたり、ソバなどの景観に良い作物を作付けるなど、遊休農地の維持・管理に協力しましょう。
- 市民農園に協力しましょう。
- グリーンツーリズム、農業体験制度に協力しましょう。
- 田園景観の保全に協力しましょう。

滞在者

- ◆ 市民農園を利用しましょう。
- ◆ グリーンツーリズム、農業体験制度に参加・協力しましょう。

市

- ▼ 環境にやさしい生活の知恵の普及・啓発を進めます。
- ▼ わら細工・はた織りなどの伝統的技法の講習会の開催を支援します。
- ▼ 伝統的な生活習慣や技法、伝統技能者の技術を発掘、登録するなど、歴史文化の継承を進めます。
- ▼ 担い手農家の育成や就農者の確保と農地の流動化による利用集積の促進を支援します。
- ▼ 景観形成作物の作付けや水張りなどによる遊休農地の保全を支援します。
- ▼ 市民農園の設置を検討します。
- ▼ グリーンツーリズム、農業体験制度を支援します。
- ▼ 景観形成基本計画による田園景観の保全を進めます。
- ▼ 歴史的・文化的遺産や民俗・行事の保全・伝承活動を進めるとともに、財政的な支援をします。
- ▼ エコミュージアム計画を進めます。
- ▼ ふるさと景観100選を選定します。

Ⅳ.環境へ及ぼす影響の少ない循環型のまち ―省資源・低負荷・循環―

15の方針

9. 環境へ及ぼす影響の低減

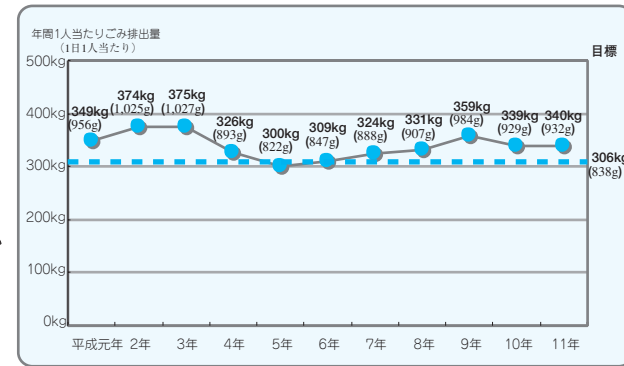
環境に配慮した事業活動をするともに、家庭や事業所などから排出される廃棄物の削減や適正な処理を進めます。

取り組み

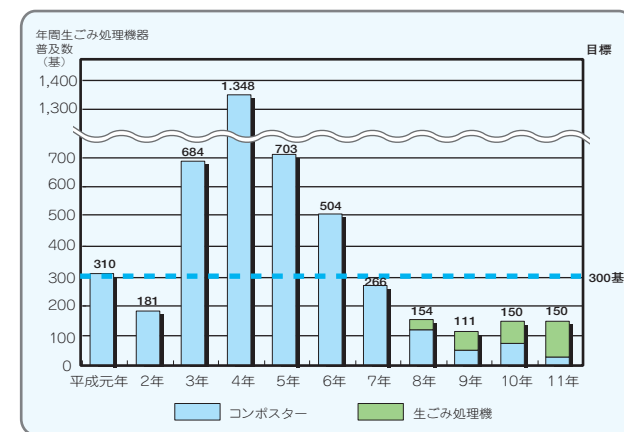
- ごみの減量化
- ごみの不法投棄対策
- ISO14000シリーズ・環境活動評価プログラム
- ゼロエミッション事業所
- 環境保全型農業
- 農業用資材の適正処理
- 農業の環境影響調査



美サイクル茅野版買い物袋



1人当たりごみ排出量の推移



生ごみ処理機器普及数の推移

15の方針

10. 限りある資源の有効利用と循環の確保

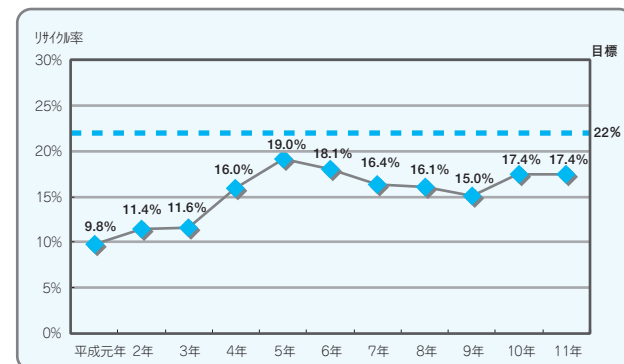
環境に配慮した製品を使用することやリサイクル・リユースを推進し、資源を有効に利用します。

取り組み

- グリーン購入
- 美サイクルプラザへの支援
- 分別収集の徹底
- 建設廃材のリサイクル
- 剪定枝などの堆肥化



美サイクルマーク



リサイクル率の推移

行動の指針

市民

- 「美サイクル茅野」版買い物袋の持参運動を進めましょう。
- 生ごみ処理機器の使用を進めましょう。
- 家庭菜園における肥料の適正使用、農薬の適正散布に努めましょう。
- 美サイクルマーク製品などの購入に努めましょう。
- 美サイクルプラザやフリーマーケットなどのリユース活動に積極的に協力・参加しましょう。
- 資源物の分別収集を徹底しましょう。

事業者

- 環境に配慮した原材料の使用や商品の開発に努めましょう。
- 簡易包装を進めましょう。
- 生ごみ処理機器の使用を進めましょう。
- 別荘地内に廃棄物の収集施設を備えましょう。
- 事業所から排出される廃棄物を適正に処理しましょう。
- ISO14000シリーズの認証取得や環境活動評価プログラムの導入を進めましょう。
- 肥料の適正使用、農薬の適正散布に努めましょう。
- マルチシート、肥料袋など農業用資材の適正処理に努めましょう。
- 建設廃材のリサイクルに努めましょう。

滞在者

- ◆生ごみ処理機器の使用を進めましょう。
- ◆ごみの分別収集、資源物のリサイクルに協力しましょう。

市

- ▼市民1人当たりの一般廃棄物排出重量を10%以上削減することをめざします。
- ▼環境へ及ぼす影響の少ない原材料を使用した公共事業を進めます。
- ▼家庭ごみの適切な収集場所・収集方法を検討し、適正処理の普及・啓発を進めます。
- ▼自転車の放置を防止する条例の制定を検討します。
- ▼生ごみ処理機器設置への補助金を継続し、1年間に300基以上の普及をめざします。
- ▼ごみ減量モデル地区を設置し、支援します。
- ▼家庭、学校、事業所などから発生する生ごみを堆肥化し、有効に活用することを検討します。
- ▼農薬や化学肥料が環境に及ぼす影響の調査を検討し、また、肥料の適正使用、農薬の適正散布を進めるなど、環境保全型農業を普及します。
- ▼グリーンマーク・エコマーク商品の購入を進めます。
- ▼美サイクルプラザを支援します。
- ▼家庭ごみのリサイクル率22%以上をめざします。
- ▼剪定枝などの堆肥化を進めます。

V.地球の環境を支えるまち ―地球環境の保全―

15の方針

11. エネルギーの有効利用

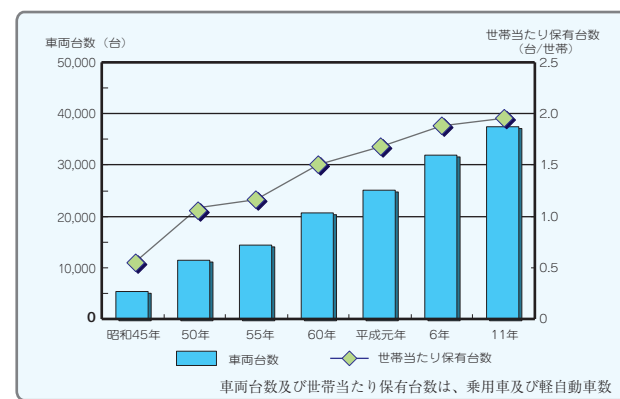
新エネルギーの利用を促進するとともに、エネルギーの消費量を抑制することにより、限りあるエネルギー資源を有効に利用します。

取り組み

- 新エネルギーの賦存量調査と導入
- 山小屋への新エネルギー施設の導入
- 道路交通体系の整備
- 自動車の適正使用
- 環境共生型建築



太陽光・風力ハイブリッドシステムにより合併処理浄化槽を稼働させている夏沢鉱泉



車両台数及び世帯当たり保有台数の推移

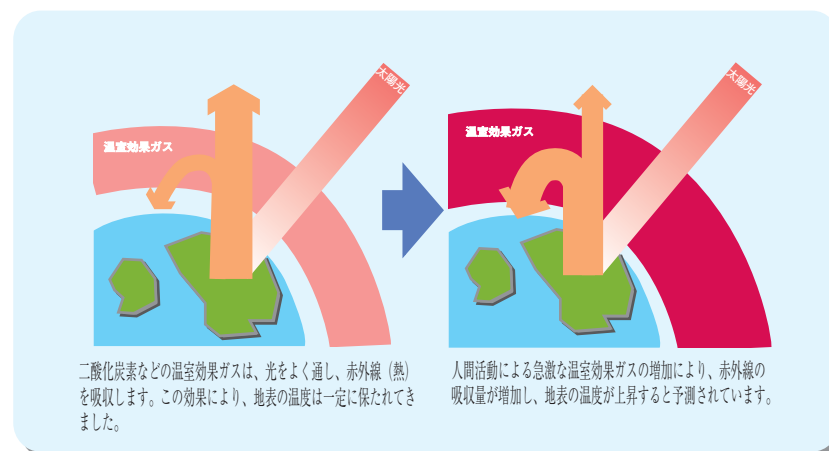
15の方針

12. 地域から地球環境を支える

私たち一人ひとりが地球温暖化や森林の減少など、地球の環境に影響を及ぼしていることから、できるだけ影響の少ない日常生活や事業活動を進めます。

取り組み

- 地球温暖化の防止
- オゾン層の保護
- 酸性雨の防止
- 森林減少の抑制



地球温暖化のシステム

行動の指針

市民

- 太陽光発電など新エネルギー施設の導入を進めましょう。
- 市内バスの利用、自動車の効率的な使用、低燃費走行、低燃費車への乗り換えを進めましょう。
- 環境共生型住宅の建築や冷暖房器具、照明器具などを適切に利用し、省エネルギーを進めましょう。
- 環境家計簿によるチェックをしましょう。
- 非フロンガス製品を使用しましょう。
- 国産材を使用した住宅建築を進めましょう。
- 木材製品は長く使用し、リユースに努めましょう。

事業者

- 太陽光発電など新エネルギー施設の導入を進めましょう。
- 山小屋の新エネルギー施設の導入を進めましょう。
- 市内バスの利用、自動車の効率的な使用、低燃費走行、低燃費車の導入を進めましょう。
- 環境共生型事業所の建築や機械・器具、設備などを適切に利用し、省エネルギーに努めましょう。
- 排ガス中の二酸化炭素や酸性物質の排出量を削減しましょう。
- フロンガス回収や非フロンガス機器への代替に努めましょう。
- 国産材を活用しましょう。

滞在者

- ◆ 太陽光発電など新エネルギー施設の導入を進めましょう。
- ◆ 市内バスの利用、低燃費走行、低燃費車の導入を進めましょう。

市

- ▼ 新エネルギーの賦存量を調査し、利用計画の策定を検討します。
- ▼ 新エネルギー施設の導入を進めるとともに、財政的な支援を検討します。
- ▼ 山小屋の新エネルギー施設の導入を進めるとともに、財政的な支援をします。
- ▼ 渋滞が解消できるような交通体系を検討します。
- ▼ 市内バスの利用を促進します。
- ▼ 自転車道の整備を進めます。
- ▼ 低燃費走行の普及・啓発を行うとともに、低燃費車の導入を進めます。
- ▼ 事務機器や室内外照明、冷暖房などを適正に利用し、省エネルギーを進めます。
- ▼ 市庁舎など公共施設において、地球温暖化対策実行計画を策定し、その実施によりエコオフィス化を進めます。
- ▼ 公共事業などに伴う二酸化炭素排出量の削減に努めます。

Ⅵ.環境を創造するパートナーシップのまち

—連携・参加と環境学習—

15の方針

13. 広域圏の連携と参加による環境保全

環境問題の多くは市町村単独では解決できないことから、近隣市町村や県・国などと協力して環境を保全します。

取り組み

- 八ヶ岳などの自然保護
- 八ヶ岳の景観保全
- 諏訪湖の水質浄化
- 廃棄物の共同処理
- 環境学習の連携



市民による河川清掃

15の方針

14. 地域圏の連携と参加による環境保全

すべての人の参加と公民一体となった取り組みにより、美しい環境を保全します。

取り組み

- 「美サイクル茅野」の活動支援
- 地域組織の充実による環境保全
- 環境のモニタリング制度
- 環境サポーター制度
- 観光客への啓発

美サイクル茅野の活動
(消費生活展への展示)

15の方針

15. 環境学習の推進

すべての人が地球の環境と地域の環境に関心を持ち、環境を保全するための知識を高め、それぞれの役割を認識することができる仕組みをつくります。

取り組み

- 環境学習用教材の作成
- 環境学習拠点施設の活用
- こどもエコクラブ・みどりの少年団活動
- 学校林、ビオトープの活用
- 自然体験の場の整備
- 環境シンポジウムの開催など
- 公民館活動
- 市民参加型環境調査



みどりの少年団の活動



茅野市環境教育副読本

行動の指針

市民

- 「美サイクル茅野」の活動に参加・協力しましょう。
- 地域組織の活動や環境美化モデル地区に参加・協力しましょう。
- 環境のモニタリング制度に参加・協力しましょう。
- 家庭や地域の中で環境について話し合い、関心を高めましょう。
- 環境シンポジウムや学習会などに参加しましょう。
- 環境市民大学などの公民館活動に参加しましょう。
- 環境調査に参加しましょう。

事業者

- 「美サイクル茅野」の活動に参加・協力しましょう。
- 環境サポーター制度を活用しましょう。
- 観光客への環境保全の啓発に努めましょう。
- 環境教育に努めましょう。
- 学校林やビオトープの整備に協力しましょう。

滞在者

- ◆ 「美サイクル茅野」の活動に参加・協力しましょう。

市

- ▼ 諏訪の5市町村やその他の隣接市町村、県・国などと連携を図り、次の施策を進めます。
 - ・生態系の保全
 - ・景観形成及び景観保全
 - ・水質浄化対策
 - ・廃棄物処理施設の共同利用
 - ・焼却灰の溶融結晶化施設の建設
 - ・環境学習
- ▼ 「美サイクル茅野」の活動を積極的に支援します。
- ▼ 地域組織の活動や環境美化モデル地区の設置へ財政的な支援をします。
- ▼ 環境のモニタリング制度を検討します。
- ▼ 環境サポーター制度を検討します。
- ▼ 市職員への環境教育を行います。
- ▼ 環境図書を充実させるとともに、環境副読本、環境絵本など、環境学習用教材を作成し、その有効活用を検討します。
- ▼ 八ヶ岳総合博物館、青少年自然の森などの公共施設を利用した環境学習拠点を整備します。
- ▼ 学校林やビオトープの整備を進めます。
- ▼ 野外で安全に遊べる川やキャンプ場など、自然体験ができる施設を整備します。
- ▼ ITや広報などを活用し、環境保全の啓発をします。
- ▼ 公民館に環境市民大学など環境に関する講座を設け、また、分館や市民グループの環境に関する活動を支援します。
- ▼ 市民参加による環境調査を実施します。

第5章 エリアごとの取り組み

1 緑の山岳・丘陵エリア

- 高山・亜高山帯（おおむね標高1,600メートル以上）の貴重な自然環境を保全します。
- 間伐などにより森林を適正に管理し、森林の持つ公益的機能を維持します。
- 水源かん養区域の指定などにより水源地・湧水地周辺の開発を抑制し、水質を保全します。
- 山小屋の合併処理浄化槽の設置や別荘地の下水道接続などにより、汚水の適正処理と利用者に対する適正利用を進めます。
- 観光客や滞在者に対する自然保護やごみの持ち帰りなどの啓発を行います。
- 案内看板の統一、緑化や沿道美化により、観光地の景観形成を進めます。

絹枯山



2 ふるさと田園エリア

- 間伐や下草刈りによる森林の手入れを進めるとともに、レクリエーションの場としての活用を検討します。
- 里山や河川に生息する昆虫や魚など、多様な生物を保全します。
- 後継者育成や新規就農者の確保により、農地の保全を進めます。
- 農薬や化学肥料の適正使用、農業用プラスチックの適正処理により、環境にやさしい農業を進めます。
- 景観形成基本計画に基づき、田園景観や農村集落景観の保全を進めます。

農村集落（芹ヶ沢）



3 緑の新市街地エリア

- 開発を計画的に誘導することや市民が自然と親しめる場としての活用を含め、失われつつある平地林や里山を保全します。
- 上川や宮川沿いの段丘林をグリーンベルトとして保全し、緑の連続性を確保するとともに、河川沿いの親水空間を保全します。
- 新たな宅地開発では、既存集落との調和に配慮し、自然景観や歴史的な街なみ景観を保全します。
- 工業地や商業地では、水質汚濁、大気汚染、騒音などの公害対策を徹底するとともに、ゼロエミッション化に努め環境へ及ぼす影響を少なくします。
- 街路樹や生け垣の整備、事業所内の緑化を進め、開発により失われた緑を復元します。

金沢工業団地



4 賑わい市街地エリア

- 電車やバスの利用促進を含め、総合的に道路交通体系を見直し、交通渋滞、騒音、大気汚染などを抑制します。
- 石積み用水路に生育する金魚草（バイカモ）など、身近な自然を保全するとともに、こどもが安全に遊べる親水空間を確保します。
- 市民参加による公園や街路樹の整備を行い、緑化を進めます。
- 国道20号沿線やJR茅野駅周辺など、景観形成基本計画に基づく総合的な施策を推進し、八ヶ岳の眺望と調和した本市の玄関口にふさわしい景観を形成します。

市役所通り



第6章 事業ごとの行動の指針

共通事項

- ◆省エネルギー、省資源、リサイクルを推進しましょう。
- ◆小型焼却炉の使用をやめ、撤去に努めましょう。
- ◆ISO14000シリーズの認証取得や、環境活動評価プログラムの導入を進めましょう。
- ◆開発をする時は、事前に環境へ及ぼす影響を調査しましょう。
- ◆従業員の環境教育を実施しましょう。
- ◆不要なアイドリングをやめたり、低公害車や低燃費車の導入を進めましょう。
- ◆排出されるごみの減量化や適正処理に努めましょう。

1 農林業系事業

【農業】

- ◆水張りなどを行い、耕作復帰が容易になるように、遊休農地を管理しましょう。
- ◆化学肥料や農薬を適正に使用し、河川の水質汚濁や土壌の汚染などを防止するとともに、有機肥料の使用による安全な農作物の供給に努めましょう。
- ◆ダイオキシン類の発生のおそれがあるプラスチック類やビニール類、その他の農業用資材・機材を廃棄する場合は、共同回収などにより適正に処理しましょう。

【林業】

- ◆林業後継者の育成や植林・間伐などにより森林を適正に管理し、森林面積の減少を抑えましょう。
- ◆土木・建築資材や薪炭にするなど、間伐材の活用を図りましょう。

2 観光業系事業

(レジャー施設・別荘地・ゴルフ場・温泉・山小屋)

- ◆山小屋や観光施設、別荘所有者は、生活排水・温泉排水の処理に合併処理浄化槽や下水道を利用し、水質汚濁の防止に努めましょう。
- ◆呼びかけや啓発パンフレットにより、登山客へのごみの持ち帰りなど、観光客や滞在者へ環境保全の啓発をしましょう。

3 建設業系事業

【土木建設】（河川・道路・土地改良・造園・土石採取など）

- ◆グリーンベルトの保全やボックスカルバートの設置による横断路の確保など、環境影響緩和（ミティゲーション）を行い、貴重な動植物の保護に努めましょう。
- ◆緑化木、庭木、生け垣や街路樹には、郷土種を使いましょう。
- ◆リユース・リサイクル型の製品や原材料を使用し、また、建設廃棄物の処理を適正に行いましょう。

【建築・設備】

- ◆節水型施設や雨水浸透施設の普及に努めましょう。
- ◆新エネルギー施設の普及に努めましょう。
- ◆建築材料には、国産材を使用しましょう。

4

製造業系事業

(食料品・工業製品製造業)

- ◆ ダイオキシン類の発生が少ない原材料や環境ホルモンを溶出しない製品を使用しましょう。
- ◆ リユースが可能な製品やリサイクルが可能な素材の使用に努め、容器などの回収ルートの確立に努めましょう。

5

電気・ガス・熱供給業系事業

- ◆ 省エネルギー型製品の使用や冷暖房機器の適正な温度設定など、省エネルギーの啓発に努めましょう。
- ◆ 太陽光や太陽熱などの新エネルギー製品の開発や普及に努めましょう。

6

運輸・通信業系事業

- ◆ 低公害車、低燃費車、低騒音型車両の導入を進めましょう。
- ◆ 配車や車両規模など、効率的な輸送システムに努めましょう。
- ◆ 輸送に伴う梱包材や容器は、減量化とリユース・リサイクルに努めましょう。

7

卸売・小売業系事業

- ◆ エコマーク商品など、環境に配慮した製品の販売に努めましょう。
- ◆ トレイやペットボトルなど、資源物の回収に努めましょう。
- ◆ 梱包材や容器包装の簡素化を検討しましょう。
- ◆ 冷蔵庫などには、非フロンガス機器を使用しましょう。

8

飲食業系事業

- ◆ 調理工程で発生する生ごみの減量化と堆肥化に努めましょう。
- ◆ 節水型設備の導入に努めましょう。
- ◆ 洗剤は使用する量を少なくするなど、水質汚濁を防止しましょう。

9

サービス業系事業

(金融保険業・不動産業・その他)

- ◆ 環境保全に取り組む企業を支援しましょう。
- ◆ 開発する場合は、事前に環境へ及ぼす影響を調査し、環境を保全しましょう。また、森林などの減少を伴う開発はやめましょう。

10

廃棄物処理業系事業

- ◆ 廃棄物処分場を新設する場合は、事前に水、大気、土壌などの環境へ及ぼす影響を調査し、保全対策を行いましょう。
- ◆ 施設の適正な管理により、ダイオキシン類や重金属などの有害物質の放出を防止しましょう。

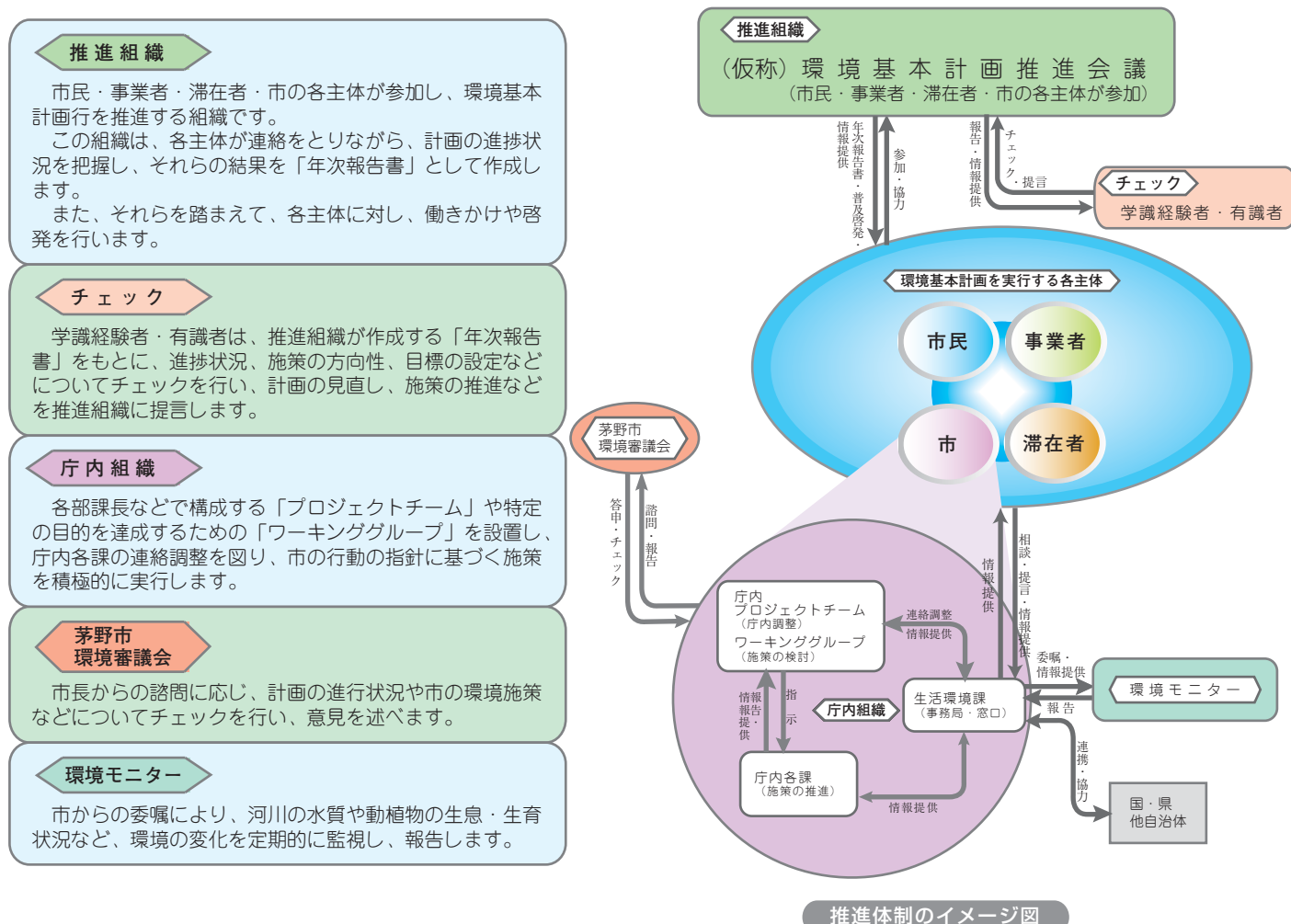
第7章 計画の推進にあたって

1 計画推進のための体制

この計画は、市民・事業者・滞在者・市のすべての主体が、めざす環境都市像を実現するために、それぞれの行動の指針に沿って取り組むことにより推進します。

推進にあたっては、各主体が参加する推進組織を設置します。また、市ではプロジェクトチームを設置し、市の施策を推進します。

なお、計画の進行状況は、学識経験者などによりチェックされ、計画の見直しに反映されます。



2 計画の進行管理

この計画の進行管理は、P D C A サイクルによって行われます。これは、ISO14000シリーズの環境マネジメントシステムにも取り入れられている手法です。

3 基本計画の見直し

この計画の期間は、2001年（平成13年）から2015年（平成27年）までの15年間です。

市は、計画の進行状況や市総合計画など他の計画との関連、法律などの改正、社会情勢の変化などに応じて、随時見直しを行います。



茅 野 市

●写真提供

J A 諏訪みどり

(はじめに、4、10ページの写真はJ A 諏訪みどりのご厚意により提供していただきました。)

茅野市環境基本計画 ー 概 要 版 ー

発行年月	平成13年 3月
発 行	茅 野 市
編 集	茅野市生活環境部生活環境課
	〒391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号
	TEL(0266)72-2101(代) FAX(0266)82-0234
	ホームページ http://www.city.chino.nagano.jp

この冊子は、森林資源の保護のため古紙混合率100%の再生紙を使用しています。
また、環境にやさしい大豆インクを使用しています。